

産業活性化特別委員会会議録

平成24年11月2日

場 所 第4委員会室

平成24年11月2日(金曜日)

午前10時0分開会

会議に付した案件

概要説明

総合政策部、環境森林部

1. 地産地消による県内への波及効果について
2. 宮崎県県民意識調査結果(地産地消関連)について
3. 県産材の利用促進について

協議事項

1. 県外調査について
2. 県内調査について
3. 次回委員会について
4. その他

出席委員(11人)

委員	長	内村仁子
副委員	長	横田照夫
委員		坂口博美
委員		星原透
委員		中野廣明
委員		外山衛
委員		後藤哲朗
委員		西村賢
委員		高橋透
委員		河野哲也
委員		前屋敷恵美

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のために出席した者

総合政策部

総合政策部長	稲用博美
総合政策部次長 (政策推進担当)	城野豊隆
総合政策課長	金子洋士
統計調査課長	稲吉孝和

環境森林部

環境森林課長	川野美奈子
山村・木材振興課長	河野憲二
山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室長	武田義昭

事務局職員出席者

政策調査課主任技師	山口大吾
政策調査課主幹	高村好幸

内村委員長 ただいまから産業活性化特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程(案)をごらんください。

これまでの委員会において、「公調達の中で県内のものを使おうとしたとき、多少コストが上がったとしても、費用対効果等を見ることで逆転できないか」、また「税金を使う側が徹底して範を示さなければ、地産地消を県民に訴えても、漠然として効果が得られないのではないか」といった意見をいただいております。

地産地消について県民の理解を得るためには、これに取り組むことで得られる効果をわかりやすく示す必要があると考えるのですが、これについて、県は「宮崎県産業連関表」の作成を5年間に一度行っています。

産業連関表では、本県の産業構造の分析や経済波及効果を算定することができます。

この経済波及効果について、平成23年3月に県民政策部が事例分析集をまとめておりますが、この中で、公共事業が地域の産業に及ぼす効果について紹介しています。

これは、100億円の公共事業を実施したときの効果を分析したもののなのですが、通常の条件下（開放経済型）では、100億円の事業実施によって、県内産業に約166億円の生産が誘発され、誘発される就業者数は1,565人となり、そのうち1,270人の雇用につながるということです。

ここで、原材料等の全てを県内で調達するという条件（閉鎖経済型）にかえて分析を行うと、県内産業に約295億円の生産が誘発される結果となります。

閉鎖経済型の分析では、化石燃料などの本県で産出しない原料についても、県内で調達することを前提で計算を行うため、非現実的な結果となることについて留意しておかなければならないのですが、地産地消の推進を図ることの意義について確認したいと考えています。

また、本県の重点施策である「地域経済循環システムの構築」について、県は「みやざき元気！“地産地消”推進県民会議」を設置し、本県経済や地域の活性化に向けた取り組みを実施しています。地産地消の推進を県民運動に発展させていくためには、その意識の実態についても一度確認しておく必要があると考えています。

さらに、県産材の利用促進について、県は東日本大震災に対する独自の支援策の一つとして、ことしの4月に、宮城県山元町の小学校2校に、宮崎県産杉材で製作した学童机・椅子を230組寄贈しています。外部に原料を依存するスチールとは違って、杉材は県内から調達することができます。県内資源を活用した地産地消の観点から、その普及状況と課題について確認したいと

考えております。また、公共施設への県産材の利用事例についても説明を受けたいと考えています。

以上の点を踏まえて、本日は、総合政策部より「地産地消の推進を図った場合の県内への波及効果について」と「地産地消に対する県民の意識について」の2点について説明を受けた後に、環境森林部より「県産材の利用促進について」説明を受けたいと思います。

その後、次回委員会等について御協議いただきたいと思います。このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

内村委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、これから執行部の説明に入ります。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時5分再開

内村委員長 委員会を再開いたします。

本日は、総合政策部と環境森林部の関係課においでいただきました。

では、概要説明をお願いいたします。

稲用総合政策部長 おはようございます。総合政策部、稲用です。よろしく願いいたします。

今回御報告させていただく項目について御説明いたします。お手元の委員会資料をお開きいただきたいと思います。

目次をごらんいただきたいと思いますが、地産地消に関連しまして、3つの項目について御説明させていただきます。まず、総合政策部から、地産地消による県内への波及効果及び宮崎県県民意識調査結果のうち地産地消に関連する

部分を説明させていただきます。その後、環境森林部から、県産材の利用促進について説明させていただきます。詳細につきましては、それぞれの担当課長から説明いたします。

私からは以上でございます。

稲吉統計調査課長 それでは、地産地消の県内への波及効果につきまして御説明いたします。

お手元の委員会資料の1ページをお開きください。

まず、1の「公共事業による経済、雇用への波及効果」についてであります。

ここでは、平成23年度の決算額831億円の公共事業を実施した場合の波及効果を「開放型経済」と「閉鎖型経済」の2つの経済モデルにより試算しております。

ここで、この2つの経済モデルを簡単に御説明いたしますと、開放型経済モデルとは、そこに書いてありますが、物をつくり出す際の原材料等の調達を県内からではなく県外からも行うことを想定した経済モデルでありまして、実際の経済の動きに近いものであります。反対に閉鎖型経済モデルとは、原材料等の調達を全て県内で行うことを想定した経済モデルであり、例えば、製造業には欠かせない鉄鉱石等の原材料や燃料のもとになる原油等も全て県内で産出され、さらに現在、県内でほとんど生産されていない自動車、トラック、重機類、パソコンや家電製品なども全て県内で製造されるといった、地域経済では現実的ではないモデルであります。この2つのモデルによりまして、831億円の公共事業について試算した結果が、この1ページの表でございます。

まず、表の(1)の生産誘発額の欄をごらんください。公共事業で831億円の発注があることから、aの直接効果の太枠に831億円が入ってま

いります。次に、この831億円の公共事業には、原材料等が必要となってまいりますので、それらを賄うために、関連する分野で波及的に生産が行われることとなります。この生産の合計額がbの第1次間接効果でありまして、開放型では369億円、閉鎖型では898億円となります。先ほどの説明でも申し上げましたように、閉鎖型経済モデルでは、原材料等の調達を全て県内から行いますので、誘発された全ての生産額が第1次効果となりますが、開放型経済モデルでは、県外から調達した原材料等は県内に経済効果をもたらしませんので、第1次効果には含まれません。そのため、開放型のほうが低い金額となっております。このbの第1次効果と最初のaの直接効果とを合わせてAの第1次波及効果と呼んでおりまして、いわば事業効果がもたらす1次的な効果となります。ここでは、合計の欄にありますように、開放型では1,200億円、閉鎖型では1,729億円となっております。

次に、表の右から2番目のうち(2)雇用者所得誘発額の欄をごらんください。この欄は、それぞれの効果の生産誘発額のうち雇われている人に支払われる額、いわゆる給料の額をあらわしております。例えばaの直接効果の行では、831億円のうち281億円が給料として支払われているという意味であります。Aの第1次波及効果における雇用者所得誘発額は、合計欄に太字で示しておりますとおり、開放型では382億円、閉鎖型では508億円となっております。ここで、次のBの第2次波及効果であります。今申し上げました第1次波及効果で雇われた人たちが、支払われた給料の一部を生活のためなどで消費することにより、新たに誘発される生産効果をあらわしております。開放型では382億円から293億円、閉鎖型では508億円から698億円の

生産が誘発されることとなります。そして、この波及効果を合計したものがCの総合効果でありまして、831億円の公共事業を実施した場合の経済効果は、開放型では1,493億円、閉鎖型では2,427億円ということになります。また、一番下の欄ではありますが、この経済効果の最初の発注額に対する倍率がDの波及効果倍率でありまして、開放型では1.80倍、閉鎖型では2.92倍となっております。

次に、表の一番右の欄の(3)就業誘発者数であります。この欄は、それぞれの効果に伴って発生する可能性がある就業者の数をあらわしております。一番下のCの総合効果の欄をごらんください。開放型では1万4,415人、閉鎖型では2万947人の就業の可能性があることをあらわしております。ただ、現実的には、生産がふえても企業がそれに伴う労働力を時間外労働等で賄おうとしますので、就業者はこれほどふえないと思われれます。例えば、製造業において製品の製造量が2倍にふえても就業者は2倍にはならず、企業は作業の機械化や効率化あるいは就業者の時間外労働等で賄おうとします。そのため、この数字はあくまで可能性の目安としてお示しをしております。

以上が1の「公共事業による経済、雇用への波及効果」についての説明です。

次に、2ページをお開きください。

2の「第1次産業の自給率向上による経済、雇用への波及効果」についてであります。今回は一つの試算の例として、第1次産業の自給率が1%向上したことによる波及効果をお示ししております。

まず、上の欄をごらんください。第1次産業の各部門の県内需要額、これは、例えば大根の場合では、各家庭で食べられる分野、外食産業

で料理される分、あるいは漬物工場などの食品製造業で原材料として使われる分など、県内で生じる需要額の合計であります。この県内需要額の1%相当額を県内生産増加額として試算しております。内容を見てみますと、部門を耕種農業、畜産、林業、漁業に分けて、それぞれの県内需要額から県内生産増加額を算出しておりますのが、表の中ほどの列の県内生産増加額の欄でございます。今回の試算におきましては、一番下の合計欄にあります33億3,300万円が1次産業の県内生産増加額となります。この33億3,300万円をもとに、実際の経済に近いモデルであります開放型経済モデルを用いて波及効果を求めてまいります。

2番目の表をごらんください。まず、表の(1)の生産誘発額の欄でございます。先ほどと同じように、生産増加額の33億3,300万円が太枠のaの直接効果の欄に入ることとなります。次に、この生産増加に伴って原材料等が必要となってまいりますので、それを賄うために関連する分野で波及的に生産が行われることとなります。この生産の合計額がbの第1次間接効果でありまして、10億2,600万円となります。bの第1次間接効果と最初のaの直接効果とを合わせたA第1次波及効果が合計欄の43億5,900万円であります。

次に、表の数字の2列目、うち(2)雇用者所得誘発額の欄をごらんください。この欄も先ほどと同じように、それぞれの生産誘発額のうち、雇われている人に支払われる給料の額をあらわしております。Aの第1次波及効果における雇用者所得誘発額を見ますと、合計欄に太字で示しておりますとおり、4億4,300万円となっております。ここで、次のBの第2次波及効果であります。今申し上げましたAの第1次波

及効果による雇用者所得誘発額から新たに誘発される生産効果でございますので、今回の試算では、4億4,300万円から3億3,900万円の生産が誘発されることとなります。これらの波及効果を合計したものがCの総合効果でありまして、33億3,300万円の生産増加による経済効果は、太枠で囲んでおりますとおり、46億9,800万円ということとなります。また、一番下の欄であります。この経済効果の最初の生産増加額に対する倍率でありますDの波及効果倍率は1.41倍となっております。

次に、表の一番右の欄、(3)就業誘発者数であります。この欄も先ほどと同様に、それぞれの効果に伴って発生する可能性がある就業者の数をあらわしております。一番下のCの総合効果の欄をごらんください。この欄は、第1次産業の自給率を1%上げると、651人までの新たな就業が発生する可能性があることをあらわしております。

最後に、(注)としまして、今回の試算で用いました自給率について説明をつけ加えております。ここでは、自給率は、式の右側の括弧書きにもありますとおり、県内で必要とされる生産物に占める県内産の生産物の割合でありまして、需要に対する生産の割合をあらわす一般的な自給率とは少し異なっていることに御注意いただきたいと思っております。

ちょっと下の表を説明しますと、一般的な自給率の例として、下のほうの米印のところにあります生産額ベースの食料自給率の式を掲げております。この式の分母であります県の食料消費仕向額が、図の中ではAの県内需要額に当たるものでございます。また、分子の県内食料生産額が、図の中のオの県内生産額に当たるものであります。したがって、今回の試算では、分

母は同じAの県内需要額でありますけれども、分子につきましては、Aの県内需要額からEの移輸入額を引いた分、すなわちウの県内で必要とされる県内産の生産物の額を用いております。そのため、一般的な自給率では、最後の行に書いてありますとおり、Eの移輸出額がEの移輸入額を上回る場合、100%を超えることとなります。ここで用いております自給率の計算では、最大でもEの移輸入額がゼロとなる自給率100%の場合でありまして、それを超えることはありません。

統計調査課の説明は以上でございます。

金子総合政策課長 続きまして、3ページをお願いいたします。

地産地消関連の県民意識調査結果についてあります。

1にありますとおり、この調査は二十以上の県民を対象に、県の施策や日ごろの活動について、毎年アンケートを行っているものであります。

全体では45の質問項目があり、2にありますように、地産地消関連では4項目あります。

まず、(1)の「食材を購入する際に地場産・県産を意識して購入しているか」という問いに対しましては、1と2の「意識して購入している」を合計いたしますと、77.8%に達しております。回答の状況を見ますと、年齢が上がるにつれ、そういう意識が高くなるという傾向が見られました。

次に、(2)の「県産食材は安全・安心であると思うか」という問いに対しましては、「そう思う」という答えが77.6%となりました。記載はしてありませんが、日本政策金融公庫が毎年実施している全国調査によりますと、「国産商品は安全である」との回答がおおむね60%前後とい

うふうになっております。単純には比較はできませんけれども、県産食材に対する県民の意識というのは総じて高いと言えるのではと思われます。

次に、(3)の「家の新築やリフォームの際、木材を使用したいか」という問いに対しましては、「県産材にこだわりたい」とする方が62.4%おられました。その場合、県産材を使用する条件について尋ねましたところ、(4)にありますとおり、ウの「地場産業の振興になるなら」が、イの「品質がよいなら」やアの「値段が安いなら」を上回る結果が得られました。地産地消に関する県民の意識が高いということがうかがわれたところでございます。

説明は以上でございます。

河野山村・木材振興課長 4ページをお開きください。

県産材の利用促進について説明させていただきます。

まず、1の「公共施設等への県産材の導入実績・事例等について」であります。 (1)の県産材の導入実績につきましては、の県産材利用推進に関する基本方針にありますように、一昨年の10月に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されておりますが、この法律は、国や地方公共団体が率先して公共建築物に木材を利用することで民間建築物への波及効果を狙い、木材利用の拡大を目指すものであります。県では、同法の施行を受け、同年の11月に「県産材利用推進に関する基本方針」を改正したところであります。

アの公共建築物の木造率の推移でありますが、表をごらんください。民間が整備する病院や老人ホーム等を含めた県内の公共建築物の木造率を、平成20年度の約15%から32年度には倍増の30

%とする数値目標を掲げているところであります。直近の23年度の木造率は25.7%となっております。

また、イの市町村方針策定状況であります。10月末現在、25市町村が策定を終えているところであります。今後とも、市町村と連携して、公共建築物の木造化・木質化を推進してまいりたいと考えております。

次に、の県有施設等における木材利用実績であります。

まず、アの県有施設の木材利用実績であります。木造施設の建設数につきましては、白の四角の折れ線グラフで示しておりますように、減少傾向で推移しており、23年度は6件となっております。また、木造、非木造を合わせた木材使用量につきましては、棒グラフで示しておりますように、減少傾向で推移しておりますが、若干持ち直してきております。23年度は607立方で、このうち木造施設の木材使用量は、黒の棒グラフで示しておりますように、294立方となっております。非木造施設につきましても伸びてきております。

次に、右側の5ページをごらんください。

イの公共土木事業における木材利用実績であります。下の棒グラフで示しておりますように、予算の減少に伴いまして減少傾向にあります。23年度は1,740立方となっております。なお、22年度木材使用量が伸びておりますが、この年、道路改良復旧工事が多かったことから、架設防護柵での使用量がふえたことによるものであります。また、折れ線グラフは、公共三部の工事費1億円当たりの木材使用量を示しており、おおむね4立方前後で推移しております。

次に、の庁内における取組状況であります。

まず、副知事をトップとします県産材利用推

進委員会の中に、「公共施設等地域材利用推進部会」と「グリーン公共事業推進部会」の2つの専門部会を設置しておりまして、県有施設の建設や公共土木事業における木材利用を推進しているところでありまして、こうした取り組みによりまして、木造の公営住宅の実施設設計が進められているほか、公共土木事業における工事共通仕様書に、県産材利用に努めることが新たに明記されるなど、木材利用促進が図られているところでありまして。

次に、(2)の県産材の導入事例でありまして、左下の は、平成16年3月に完成しました木花の木の花ドームであります。右側の は、平成15年3月に完成しました西米良村のかりこぼうず大橋であります。これまで、このようにシンボルとなる大型の木造施設の建設にも取り組んできたところでありまして。

めくっていただきまして6ページをごらんください。

ここでは、最近の事例を紹介しております。

まず、上段の左側ですが、 は、昨年1月に完成しました県立小林秀峰高校の屋内練習場ですが、鉄筋コンクリート、一部鉄骨造の2階建て、延べ床面積は1,860平米で、木材使用量は約80立方となっております。

次に、右側、 ですけども、昨年3月に完成いたしました日南市の保育所、四季の森こども園ですが、木造の2階建てで、延べ床面積は約850平米で、木材使用量は約230立方となっております。

次に、中ほど左側の ですが、昨年1月に完成いたしました国民健康保険諸塚診療所です。木造の平屋建てで、延べ床面積は約1,340平米で、木材使用量は約470立方となっております。

次に、右側、 ですが、これは児湯管内で施

工されました公共土木事業における事例でありまして、治山工事での木製土どめ工の使用事例であります。

その左下の は、ことし6月に完成しました大径材を用いました宮崎銀行本店の本部棟1階ロビーの内装木質化の事例であります。

また、右側の は、昨年2月に、知事・副知事秘書室に導入しました杉の大径材を活用したカウンターで、庁内において木製備品を導入した事例であります。

このように、県や市町村、保育所等の公共施設での木造化・木質化を初め、民間施設におきましても、木質化の取り組みが進められておりますので、引き続き、県産材の積極的な利用を図ってまいりたいと考えております。

次に、右側の7ページをごらんください。

2の「県産材を用いた学童機の普及状況と課題について」であります。

まず、(1)の木製学童機・椅子の普及状況であります。 の導入実績につきましては、表のほうに、ここ3カ年間の実績を示しております。県立学校では、240から280組とほぼ横ばいで推移しておりますが、中学校については、実績はございません。また、小学校については、ごらんのように減少傾向にあります。

次に、 の導入状況であります。ことしの4月1日現在の導入台数を挙げております。机と椅子のセットで申しますと、県立学校が約1,700組、中学校が約400組、小学校が約2,200組の合わせまして約4,300組で、生徒数に対する導入率は、表の右下にありますように、3.6%となっております。

次に、(2)の木製学童機・椅子の主な課題であります。 にありますように、木製はスチール製に比べて製造コストが1万円程度高いこと

や、 にありますように、重いこととか天板のやわらかさ、それにがたつきがくるなど指摘されておりますので、軽量化、それに耐久面での改良が必要となっております。

最後に、(3)の今後の取組であります。

にありますように、教育委員会や市町村に対しまして、木製学童机・椅子の導入について働きかけを図ってまいりたいと考えております。

また、 にありますように、家具メーカー等に対して製品開発の働きかけを行い、木材利用技術センターによる技術支援等を行ってまいりたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

内村委員長 説明が終わりました。御質問はありませんか。

中野委員 2ページ、第1次産業の自給率向上による経済、雇用、この下の県内需要額から移輸入額、これでいいと思うんですけど、ただ、ここまでやるんだったら、どこまで数字が出ているかなというのは、例えば農産物だったらリンゴとか、そういう宮崎県には皆目ない品目がありますよね。例えば、宮崎県でかなり生産される農産物の中でどれだけ県外から来ているか。ただ、農産物を地産地消、地産地消といったって、県内でとれない分は仕方がないわけで、要は県外から市場を通して来たりとか、要は県内でとれる生産額の多い中で例えば県外からどれくらい移輸入されているかというような、まだそこまでの統計はないですかね。

稲吉統計調査課長 ただいまの質問ですけれども、やはり個々の果物の一つ一つについては、それぞれ各扱っていらっしゃる市場とか、そういうところのレベルなので、私どもが集計する場合は、一つの市場の全体の事業者あるいはJAとか、そういう扱われている会社のレベルで

把握しておりますので、果物であるとかそういうレベルでしたら、また調査の中で可能性はあると思いますが、今のところでは、例えばここにありますように耕種農業であるとか、そういうレベルでの把握しか現在のところは出てきておりません。

中野委員 だから、私は、この地産地消というのは、最初からよく言っているんだけど、要は、みんな皆さんの奥さんたちも、ほとんどが大体忙しいときはスーパーで買うわけよ。スーパーの中で、じゃ今言ったように、宮崎県産があるのに、なおかつ県外で来ている分とか、本当に地産地消を突っ込んでやるとすれば、リンゴなんか地産地消といったって仕方がないわけで、要は宮崎県の農産物、いわゆる食料基地とか言っている中で、そのような分がよそからどれくらい来ているかというところくらいまでやって、ある程度、具体的にこういうものをもうちよっと、それじゃ地産地消をやりましようとかいうところまでやる気があるかどうか。ただ一般的に呼びかけてするかどうかという話で、前も聞いたけど、宣伝費は使うけど、そこまでの調査というのはどこもしていないわけね。本当は農政なんかみんなスーパーなんかに行って。すると、国富町のスーパーでも流通の絡みでよそから来たりとか、地元でとれるけど、ちょこちょこスーパーに出すわけにはいかないから、その流通、本当に地産地消というのをやるんだしたら、そこまで取り組まない。私はただ、統計はこれまででいいけど、それから先、そういうことをしないと、目標が出てこないと思うんですよね。どうですか、部長。

稲用総合政策部長 統計数値で最終的に出てくるんですが、移輸出、移輸入、ここの差が非常にあって、委員御指摘のように、移輸入の部

分が非常に多くなっている。その中には、これはちょっと明確ではないので、具体的にはあれなんですけど、例えば焼酎の原料になるカンショなんかでも、必ずしも全部県内でもないというふうなお話も聞いたやに覚えています。そういう部分をどういうふうにして埋めていくのか、移輸入と移輸出の差、これをいかに埋めていくのかというのは、確かに課題であるというふうに思っております。

中野委員 市場の社長などといろいろ話したら、大体6:4。4ぐらいが県外から来ているとか、タマネギでも北海道から来たり、宮崎でとれるのも、やっぱりそこまで農政が本当はやって、具体的に項目、品種、そういうのをやるべきじゃないかなと、そう思っています。

それと5ページ。本当に今、県産材は四苦八苦、これは全国的な話だけど、杉を使ってくださいというので補助金を出して、いろいろ使ってもらおうようなことをしているけど、どこまで補助金を出すかと。補助金が多ければ幾ら使っても意味がないわけで、例えば、今この写真の中にある、公共は別として、いろいろ国民健康保険諸塚診療所とか、杉を使うための補助金がみんな出ていますよね。これはそこまで補助金をどれぐらい出したとか、そのようなものはわかりますか。

河野山村・木材振興課長 これは、国の補助金を活用して導入、建築されたものでございますが、金額的なものは、今、手元にはございません。

中野委員 そういうふうにご利用促進はいいけれども、ご利用促進と同時に、どれだけ補助金を出したかというのをしっかり捉えながらしないと、補助金ばかりどんどん出して、ただ使ってもらったじゃ意味がないわけで、その辺もぜひ、

こういう資料を出す場合はしっかり把握しておいてください。じゃないと、補助金が切れたときに利用が終わりとなるかもわからないし。

坂口委員 まず1ページ。これはなかなか難しいことでしょうけど、この想定経済モデルというのが、あくまでも具現性は全く100%ない数字ですよ。この中で、本県が本気で地産地消に取り組もうとしたら、国の調査とかに便乗とかするしんしゃくじゃなくて、県内で調達可能な限界というものを出さなきゃ、本気でやるための目標設定もできないと思うんですね。それから、具体的な施策もそこから生じることもないだろうと思うんですね。課題なんかも見えてこない。そういった取り組みというのは、既になさってあればありがたい話なんですけど、これに対して、どんな考え方を持っておられますか。実現可能な100%調達をやるとすれば、ここまで本県では今の産業構造の中で可能だよという数字の模索というか調査というか。

稲吉統計調査課長 確かに委員御指摘のとおり、宮崎県の場合は移輸入額、県外からの移入額が、県民経済計算等でいきましたも2兆2,115億円ということで、結果的には県外からの移入で県内の生産を賄っているという状況です。今回のお示しした1.8倍の波及効果、これはある意味、統計的な可能性のある数字ということになりますので、現実的にそれぞれの現場でこれが100%行われれば、この1.8倍というのが出てくるということですね。

坂口委員 開放型じゃなくて閉鎖型のほうですか。

稲吉統計調査課長 閉鎖型でいきますと2.92倍ですけど、この1.8倍もそれぞれのこれまでのいろんな統計調査をもとにして数値を積み上げたということで、現在の今の経済状況でいきま

すと、1.8倍という経済効果が県内の中では動いているということになります。この中でも、委員指摘のように、それぞれの分野でまだ調達が十分でないというところも確かにあります。やはりある程度自給率ができているところに、さらにプラスアルファの自給努力というものが重なっていけば、多少なりとも1.8倍が若干でも上がっていくと、最終的に統計数値の中でもそれがあらわれてくるんじゃないかということで、私たちも、県民経済計算を含めて、庁内のみならず、いろんな外部的なそういう資料として公表させていただいて、宮崎県の現状というものを知っていただく。その中で、各分野で努力していただきたいということで、周知のほうに努めているところでございます。以上です。

坂口委員 ということは、この1.8倍という数字につながる一連の数字というのは、その気になれば可能ですよという限界の数字、今の状態で可能ですよと。

稲吉統計調査課長 そうですね、はい。

坂口委員 例えば、次のページの農産物などが一番わかりやすいと思うんですけど、宮崎県はほとんど県内で、品種ですけど、果物なら果物にしても、サクランボを除く果物ぐらいはほとんど生産されますよね。ところが、半分以上の移入県ですよ。だから、そういったところが今度は潜在能力として、県内の需要が伸びていけば生産は当然伸びていきますよ。売れないからつくらないだけ、安くなるからつくらないだけで、生産基盤はあるわけですから。そのようなところに対しての課題点とか、だから、そういったものの整理に結びつくような工程ですよ。そういったところがなければ、知事が言うように、広い意味での地産地消を本気で、新たな宮崎の活路のために宮崎モデルでやっていく

んだと言っているけど、それは言葉だけのようない感じがするんです。こういうちょっとわかりづらい、答えづらいことは別にして、じゃそういった知事の方針のもとに地産地消に係るこれまでの協議会とか、今までと違ったもの、どんなことを具体的に検討されてきているのか。

金子総合政策課長 広い意味での地産地消という形で、宮崎の各産業界、それから行政機関の中で協議会をつくって、いろいろ具体的な施策を今検討はしているところでございます。まずは、県民運動の趣旨の徹底ということが今第一弾でございますけれども、単なる呼びかけだけでもおっしゃるように定着はいたしませんし、具体的な産業経済への波及というのをきちんとやっていくことが大事というふうな認識であるところでございまして、例えば、来年度の重点施策という中でもちょっと位置づけましたが、フードビジネスの関係等につきましても、やはりもっと付加価値を高めれば、県内経済が伸びていく要素は十分にあると思っております。もともと産業に占めるレートも高うございますし、また雇用吸収力もあるというようなこともございます。それから、ちょっと統計調査課のほうで試算したところによりますと、公共事業では例えば1.8倍というふうになっておりますけど、食料品産業の分野では1.82倍というような形で、さらにそれを上回るような波及性は持っておりますので、そこらを当然県だけではなく民間、農商工連携、6次産業、そういったものをフルに活用しまして伸ばしていくというふうな形で今検討しているところでございます。

坂口委員 今までとどう違って、今回本気でやるためには、まず推進体制はどうするんだとか、既に決まっていなきゃだめだと思うんですね。県民運動としてやるなら、行政と民間とが

一体になったそういった対策本部なり、本部長は誰が務めるんだ、誰が専門的にそこで何をやっていくんだというものがなければ、今の説明だけで今までと変わらないと思うんですよ。県民と一体になってとか、6次産業化とか、付加価値の向上とか、それは今までやってきたことであって、その説明では、これまでと違うぞというものを何ら感じ取れないんですね。何が違うかということ、例えば、僕の見方が間違っていたら、これはごめんなさいですけど、今の公共事業の波及関係ですけど、人件費あたりも375万ぐらいで試算しているんですよ。こんな人件費って、今、公共事業関連でありますか、年間。これは日々雇用まで入った人数ですよ。勘違い、解釈の間違いだったらごめんなさいだけど、大体370万ぐらいになるでしょう、126億を3,356人の増でということなので頭割りしていくと。101億を3,170で割ったときは何ぼか、300ぐらいか、幾らになりますかね。

稲吉統計調査課長 今回の経済効果の波及の計算で見てみましても、831億のうち281億円がいわゆる給与相当額。これを8,338人の就業誘発者数ということで、1人当たり、割ってみますと、言われるように大体337万ぐらいということですので、ほぼ言われるような数字かなというふうに思っております。

坂口委員 だから、実態として、そんなに公共事業に関連している人たちが年間所得を上げていますか。僕の近所じゃ、とてもそんな上がっていない。年間その半分ぐらいしか上がっていない。

稲吉統計調査課長 これにつきましては、それぞれの事業所の中での収益と、それから事業所が給与として支払った分ということの統計上の積み上げという平均になりますので、公共と

例えば、工事発注の中での平均ということですので、大体300万ぐらいという数字では出ております。

坂口委員 僕は実態と違うような気がするんですね。そんなに支払われるような元気のいい公共事業関連、土木工事業者さんはもちろんですけど、ガードマンから、材料の納入業者から、調達から、僕の近所ではそんな景気のいい話って聞かないですよ。だから、これが正しくて、独自に調査されたのならいいんですよ。けれども、何かのものをしんしゃくしながら集めてはめ込んでいって、それで広い意味での地産地消をやるんだとか、本気で取り組むんだとか、官民一体になるんだといったって、僕はどうもぴんとこない今までのようなやり方のような気がします。これは幾らやっても水かけでしょうからしょうがないけど、ここはもう一回、実態調査を、独自に責任を持った調査をやられる必要があるんじゃないかな、こんな数字は出てこないような気がするんですね。これはこれで置いていきますので、同じように3ページの木材関連でもですけど、例えば、(1)で食材は常に購入しているという実態に対しての調査、38%だった。その後、(3)になると、「使用したいか」という意向なんですよ。それはやっぱりそういう問いかけをやれば、お利口さんになりたいから、「できれば使用したいわな」という意識が上がってくるのは、これは随分、後でそこらのところを調整しないと、そのままそれが使用につながるというような、実態とかけ離れた数字と思うんです。そこらを、建てた人に「県産材を使いましたか」「どういう理由で使ったんですか」「不安な点、悩んだ点は何だったんですか」というような調査をやらなきゃ解決につながらないと僕は思うんです。こんなもの僕らでも「お

利口さんになりたい。使いたいですよ。県に貢献したいですよ」という回答を出しますよ。しかも、回答率が50数%でしょう。出さなかった人たちは、こんなもの出しづらいという人たちの率が高いかもわからない。だから、やっぱり実態がどうなんだ、意識的には何があるんだ、じゃ実態の中で意識と乖離している部分で逆方向の選択をした人たちは何が課題だったんだ、その課題は誰が解決するんだ、それは官がやるのか民がやるのか、そういったところに結びつかないと、どうも僕は1年間このままずるずるいったって、本当に期待しているような地産地消の成果は出せないんじゃないかという心配を持っているんですよ。だから、統計、基礎調査、意向調査というのは、これは僕は、新たな事業なり施策なり取り組むときは、相当重要な意味を持ってくると思うんですけど、これは国の調査とかそういったものに乗っかるんじゃないくて、独自に基礎調査なりをやっていく必要があるんじゃないかなと思うんですけど、部長、それについてはどうですか。

稲用総合政策部長 委員御指摘のように、こういう統計の数字を出すときには、一定の基準といいましょうか、それに当てはめる傾向があることは、これは否定をいたしません。その中で本県の実態をということで、これは今回お出しした波及効果のケースでも、例えば先ほどありましたように、いろんなケースがあって、全てを閉鎖型の場合に100%閉鎖型でやる、しかし、課長が申しあげましたように、不可能な部分もあって、じゃそれを抜き去って、可能な部分の閉鎖型というものを捉えた場合はどうなるのかとか、そういういろんな手法というのはあり得るだろうと思います。今御指摘があったように、少しそういうところは研究してみたいと思いま

す。また、調査の関係ですけれども、確かに誘導というんでしょうか、問いかけによって答えがある程度、選択肢が限定されてくるといような問いかけというのも、ちょっと考える部分はあるかもしれません。それはまた、これは毎年調査しますので、少し御指摘があったことについては、また工夫をしていってみたいというふうに思います。

坂口委員 やっぱり実態に限りなく近いような結果が出てくるような調査の方法というのも独自に必要なんじゃないかなという気がするんですね。地産地消というのは、簡単な事業の取り組みじゃないと思うんですよ。ぜひそれをお願いしておいて、5ページ。同じ木材に関してですけども、の庁内取組ですけど、2つの推進部会、地域材利用とグリーン公共事業、これはどういった方々がメンバーになって、どういう事業とか取り組みをやられているのか。

武田みやざきスギ活用推進室長 5ページのの庁内における取組状況ということで、公共施設等地域材利用推進部会のほうは、庁内の各関係部局の課長レベルの方、あとは木材利用技術センターのほうがメンバーになって検討しているところです。そしてグリーン公共部会は、これも庁内のほうのメンバーで関係部局が集まって検討しているところでございます。

坂口委員 具体的に大体どういったことを、検討会議みたいなものかもわからないけど、具体的にはどういった事業なり取り組みなりをやっておられるのか。

武田みやざきスギ活用推進室長 公共施設等地域材利用推進部会のほうは、公共施設などの非住宅施設、これに県産材をどうやって利用していくか、あとはその普及推進に関することなどを議論しているところでございます。また、

グリーン公共部会につきましては、これは建設分野以外、先ほど非住宅と言いましたけど、建築分野以外の公共土木施設事業において県産材の利用を推進すること、この両方で検討しているところでございます。

坂口委員 ですから、その推進に向けて具体的にどんな取り組みを、具体的な事例、こうやって推進していこう、需要を伸ばしていこうというような、どういう成果を出されているのか。

武田みやざきスギ活用推進室長 今年度行われておりまして、グリーン公共推進部会のほうは、7月と10月に協議が行われておりまして、実績のある木製残存型枠や県産材の利用、これを推進することとしたいということや、維持管理などについて、さらなるコスト低減が図れないかという議論がなされております。また、耐久性、安全性などの面、これができる木材利用などについて、情報提供してほしいという関係部局からの意見もございましたので、今後、環境森林部として提供していきたいというような議論がなされております。また、県土整備部においては、仮設防護柵など活用を図られておるということで、工種・工法ともに引き続き検討を進めることとしております。また、公共施設等地域材利用推進部会のほうにおきましては、部会が開催されておりますけど、こちらのほうは、県産材利用推進委員会において、県有施設の建築に伴う設計段階でこの部会の意見を聞くということになっています。先の話ですが、25年度において基本設計を行う県有施設において、木造化ができるのか、木質化ができるのかというものをこの部会で検討しているところでございます。今年度につきましては、10月に開催いたしましたけれど、10月の時点で、25年度、行われる案件は1件ということで、それについて

議論を行ったところ です。

坂口委員 どこかと連携していったって、連携なりリンクなりしていったって、課題を見つけ出して、個別のこの事業に何をしようという具体的な取り組みじゃなくて、県産材の利活用の推進を図っていくために、いろんな課題を解決していこうとか、そういったものじゃなくて、個別に対応、その設計なんかでどうやって使っていこうとか、個別に判断されていったり協議されていったり、そういう性格のものなんですかね。県産材活用のための一般的なというんでしょうか、そういったものでの問題、課題を解決しながら、とにかく公共事業において県産材の利活用を高めていこうというような、そういうものじゃないわけなんですかね、この場合は。

武田みやざきスギ活用推進室長 両部会ありますけれども、実際に具体的なものというのは、先ほど申し上げた公共施設等地域材利用推進部会で具体的な建物について議論をいたします。また、公共事業の場合は、仕様設計書などもありますので、そこに県産材の利用についての項目を加えられないか、実際、進めるとい話をいただいて、書いてあるところもございましたけれども、そういう技術的なところも詰めて、実際に使えるところは使っていこうというような協議をいたしているところです。

坂口委員 僕はもうちょっと広い意味で期待していたんですけど、例えば、まず公共事業の中で県産材なり木材なりを利用していったって、これが他のものと比較して不利な点、あるいはちょっと劣勢な部分を解決していくためにどうなるかというようなものを、課題なんかを見つけて解決していったりとか、後のほうのグリーン公共事業、これについても、グリーン購入法なりがその目的とした、例えばなんですけど、

CO₂の排出削減効果を期待したときに、県産材が県外材よりも輸送経路においてのCO₂の排出量が極めて軽減できるんですよ、だから環境負荷の軽減というものが期待できるんです、だから県産材を推進していくんですということでのそういった理論づくりとかその証明とか、そういったものに取り組んでおられるのかなと思っただけです。これはどの建物に県産材をどうやって使おうとか、設計はどうしようかといった、これもやっぱり従来のものと何も今回、とにかくずっとこの委員会も半年やってきたけど、何かが変わっているというふうに感じないんですよ。ですから、何が言いたいかということ、その下に、仕様書の中に県産材利用に努めることとか、これを規定づけているとか言っているんですけど、これも費用比較、設計比較、こちらのところで解決できない、県産材を使うと高いよとか、木造化では高いよということ、これはずっと解決できないと思うんですね。それを理論的になぜ税金で高いほうに投資するのか、それはCO₂効果、CO₂対策のための今度は経費が幾ら効果が出てきて、トータル的には県費の支出が逆に抑えられるんですよといったような理論武装とか、そういったことまでつなげるようなものを、こういった推進部会とか協議会というものを立ち上げていく必要があると思うんです。そして初めて特記仕様書なりに堂々とうたわれる。公正取引あたりの関連法から見ても、あるいは会計検査院あたりからの投資のあり方の指摘についても、堂々と理論で武装できるようなものを解決していかないと、僕は、今期待しているような県産材が歓迎されながら、先ほど中野委員からも出ましたけど、補助金を打ち切った時点で終わりとか、そういうことになりかねないなという心配感を持っているんですよ。

そういったものをぜひ、いきなり立ち上げると言っても無理があるでしょうけど、そこを想定した、今までと違うんだといって何もそういった強制力を持って誘導していくんじゃないで、そのほうがみんなのためになるんだなということ、県産材を使っていく、県内調達を高めていくということが、そういったものがないと、例えば、木材をじゃ県内で県産を100%使うようになりまして、他県は一つも使ってくれなくなりました、宮崎は宮崎だけかよということで、そしたら圧倒的に県外にも宮崎の理解を求めていかないかんわけですね。だから、誰が聞いてもなるほどなというような理論武装が僕は必要だと思うんです。だから、そこらをぜひ、部長、何か余りにも漠然とした指摘というか質疑で、ちょっと答えづらいかもわかりませんが、何かまとめられるものがあれば、部長にお願いしたいと思います。

河野山村・木材振興課長 坂口委員おっしゃったとおり、今現在、建築物にしても、木造でできるものもかつては非木造で取り組みましたケースもございました。土木事業に関して言えば、今までコンクリート2次製品等で使われていたものを、いろんな研究を重ねる中で木でも大丈夫だよという工法が提案できるようになりましたので、公共三部の中でこういった工種にそれぞれ使えるかというのを今転換を図っていこうと、そういった段階でして、委員おっしゃるように、CO₂の環境貢献度が見える化すれば、もっと広がるんじゃないかという御意見も確かにそのとおりでして、私どもが取り組んでおる住宅に対して助成する事業に関しては、今後、CO₂の固定量を認証する方向で今検討を進めております。積極的に土木事業でもそういうことができないかどうかというのは、部会の

中でも検討してまいりたいと思います。

稲用総合政策部長 私も、県産材利用推進委員会、この委員の一人ということで、県内の中のメンバーに入っております。そういう意味で、一言だけ。今委員おっしゃいましたように、この委員会の中でいろんな議論をしてきております。その中で、そういえば昨年度もあれだったんですけど、先ほど御指摘があったのは、工事単価、実際やるときに、鉄筋コンクリートあるいは鉄骨あるいは木造の場合に、いわゆる金額、コスト、単価はどうかというようなことがあって、そういうことをひとつ分析をしてくれませんかというような御要望をして、どの辺のところまでだった場合は木造のほうが安い、あるいは木造でも十分やれるんだというようなことを出していくということが一つ。それと先ほど御指摘があったように、CO₂の排出抑制効果等々の問題もありますので、これも、これはいわゆる県産材利用推進委員会という組織が今ありますので、その辺で議論できるようなテーマであろうと思いますので、私も委員の一人として、そういうことについては、またお話ししていきたいと思います。

坂口委員 ぜひそういった部分を、これまでとちょっと視点なり範囲を変えた取り組み、新たな発想なり視点というのが必要だと思うんですね。今、答弁いただきましたように、設計の考え方なりが変わったことと技術が上がったこととかで、新たな工法なりの研究が進んだことで、これまでの鉄筋、鉄骨を木造にというのは、それは当然どんどんそういうのは進むと思うんですね。研究していく。ただ、その中でいつも、今、部長答弁がありましたように、コスト比較というものがそこにある。これをどういう理論でコストの高いほうを選択していくかですけど、

通常考え方じゃ、いつもこれまで負けてきたから鉄筋、鉄骨が伸びていったわけであって、さっきのように、せっかくグリーン調達とか、国民あるいは県民の環境というものに対しての関心が高まった、それに対してのコストというものもかけて当然だと、環境コストをかけてでも守らなきゃという意識もみんな共有して持っていると思うんですね。その中で、今部長が話されたようなものプラス、例えば鉄筋は60年後なり100年後に必ず解体しなきゃだめなんだ、解体したら産廃処分もやらなきゃだめなんだ、産廃処分のためにまた新たなCO₂を発生させるんだ、輸送から何から。そういうときに、じゃ木造だったら、またそこでどれぐらい廃棄するときの投資。初期投資の比較じゃなくて、本当に比較すべきはライフサイクルでのコスト比較、それをまたもとに戻していく、なくして、特に公共施設などというのは、老朽化したからこのまま放置しますというわけにいかない。使えなくなる、危険になれば、それをやっぱり壊してやって、その後の施設をどうするんだということで、また再投資が来るかもわからない。そういった意味でのコスト比較までやって、しっかり県民の人たちに、何も強制的に誘導するんじゃないで、皆様が当然自分の利益のために選択すべき方法として、県産材を活用する方法を自然に選択することが賢い選択なんだというような、そういうところにはいかないと、いつまでも補助金とか、そういった政策的にこれをやっていこうとか、何割は県産材を使うんだというようなことは、なかなか期待できないんじゃないかなと。先ほど、学童机、スチール製と比べて1万円の差と金額差を言われましたけど、1万円が100万の中の1万なら1%ですけど、2万の中の1万だったら50%は価格差ですよ。こんな

ものは息長く続かないと思うんです。だから、そこをぜひ視点を変えて、せっかくこんな検討部会が2つもあるんだったら、新たな発想からもうちょっと大々的に検討していくような部会に性格変えをしていただきたいなと思います。以上です。

内村委員長 今、坂口委員から申し入れがありましたこと、また御検討をお願いしたいと思います。ほかにありませんか。

星原委員 統計調査課、そして総合政策課、それぞれ地産地消に対する意識調査とかを行われたということなんですが、その目的というのは、やっぱり県内で生産されたものを消費させようという目的ですよ。だから、そのためには、じゃどういう形の調査をしていくかということが基本的にあると思うんですよ。だから、そういう目的に向かって、要するに一つの形で例として言えば、じゃ県民所得を幾ら上げようと、そのことが要するに地産地消に効果が出てくるんだという捉え方をした場合に、その場合に、じゃどういう調査をしていけばいいのか、どういう形が今後望まれるのか、そして国も今財政状況が厳しい、県も財政状況が厳しい中で、じゃ補助金とかそういったことが少しずつずっと期限が付されていくわけですよ。そしたら、自主自立をしていくためにはどういう形に県内を経済で活性化させていくのか、そういう視点を持って、この目的に向かってどういう調査をしていって、その調査した結果をどう政策の中で生かしていくかということが非常に重要だろうと思うんですよ。我々の委員会としても産業活性化ですから、産業が要するに農業から、あるいは加工業の人たちから、販売の人たちから、ずっと一連の中で回っていく形に持つていくためにどうするかだろうというふうに思うんです

よね。ですから、県内の経済効果を上げていくためには、どういう調査、どういう目的を持ってやっていくか、そしてその成果をどういうふうに考えるか、あるいは効果をどういうふうに捉えていくかということやっていかないと、通常のいろんな調査をしたって、本当に生産者と逆に言えば消費者のバランスがどうなのか、県内において、その辺がどうなのかということを目的に置いてやっていくべきじゃないかなというふうに思うんですよ。その辺については、どういう考えを持ちますかね。

稲吉統計調査課長 県民経済計算の今お話がありましたけれども、確かに現状としては宮崎県は現在45位ということで、なかなか伸びないという現状はあります。全国のいろんな産業構造を見ても、やはり製造業が20%を超えているようなそういう県については、県民所得そのものが上位に来ているという現状があります。そういう意味では、1次産業、2次産業、3次産業それぞれあるわけですけども、やはり製造業の底上げというのが一番の課題ではないかなというふうに思います。そういう意味では、企業誘致なり、あるいは一つの産業の集積化といいますか、そういう一つの産業の中でのまた下請、孫請あるいは関連産業というような、そういう波及効果が大きくなるような、そういう産業への転換といいますか、そういうものを構築していくということが必要ではないかなと。そういうことによって、県民経済計算、その総額が少しでも総体がふえれば順位が上がっていくということになりますが、現実的には、現在、県民経済計算の所得としては、1人当たり206万8,000円ということなんですけれども、上位に行くためには、やはり1,000億単位のそういう全体の所得が伸びていかないといけないというこ

とですので、これに関しては、かなりの努力と
いいますか、そういう強力な取り組みというの
が出てこない、この数字にあらわれるような
所得というものは、数字としても見えてこない
のではないかなというふうに思います。

星原委員 要するに、以前から6次産業化だ
とか農商工連携とかいう言葉が出ましたよね。
だから、その時点で、じゃ宮崎県の特徴という
のは、やっぱり農畜産、林産、漁産、それだと
思うんですよ、第1次産業。そういったものに
どういう付加価値をつけるかということになると、
加工とかあるいはそれを保存する方法、そ
して最終的にそういうことで企業誘致が働いた
り地場企業をその中で育成していったりとか生
まれてくると思うんですね。つくり上げたもの
を6次産業までということになると、売り先を
直接消費者に売る、あるいはスーパーとか最後
の消費者に届くところで販売してもらおう。要す
るに、販売方法だとかいうことにつながって
いく流れの中で、宮崎県でとれたものは宮崎県
の人たちが消費するほうが、先ほどもちょっと出
ましたが、流通の問題では、一番近いところで
売るわけですから、その経費の部分が要ら
ないですね。そういう形にして、消費する、消費
者が食べる、食卓に並べられるまでのところ
に行き着くかどうかで、県内の経済効果とい
うか、そういったものが生まれてくると思
うんですよ。だから、そういうものを目的
としての地産地消であれば、地産地消をど
ういうふうにそうやって生かしていくか
というところから入って、じゃ宮崎県とし
ては素材があるんだと、どこの県にも負
けないだけのものの素材があるんだから、
この生かし方をどうするかということに
行き着くだろうというふうに思うんです
よね。最終的には、売り方、販路までだ
と思うんです

けど、その流れの中で、じゃ消費者が何を
求めているのか、どういったものを欲し
がっているのか、どういうふうになれば
そういう道が開かれていくのかという形
のもとでできれば調査をしていただい
て、じゃそういう調査をして生まれたもの
からどういう施策に転換していかうとか
いう方向性を私はやっていく、いかれて
いるという部分もあるんだろうけど、そ
ういったものが生まれてこないで、いつ
までもずっと地産地消、地産地消と言
っているんだけど、言葉は躍っているも
、本当にそうになっている、ならない
原因が何なのかというのを追いかけて
いかないといけないんじゃないかなとい
うふうに思うんですが、その辺の考え
方をちょっと。

金子総合政策課長 御質問、まさにその
とおりかと思っています。やはり私も食
品関係を宮崎の強みということで考
えてはおるんですが、実態的にはか
なり宮崎の素材が県外に移出され
て、向こうで付加価値をつけて売ら
れているという形が、要は素材提供
だけで終わっているというようなケ
ースが多々ございます。それで、
今年度、特に関係する、私どもと
農政とそれから商工、三部でそ
ういうチームをつくりまして、
さまざまな県外市場も含めまし
て、宮崎の要素として何が足り
ていないのか、そういったこと
を調査を今かけているところで
ございまして、やはり向こうの
求めるニーズ、規格に合ってい
ない、ただ出しているだけとい
う、そこ辺のミスマッチという
のがかなりありましたし、県内
での加工技術が足りてなくて、
物は持っているんですが、よ
その業者、県外の業者にとられ
ているとか、そのような実態が
見えてきたところございまし
て、それまでももちろん農商
工連携とか取り組んではきて
いるんですが、まだまだ解決
すべき課題というか、あるとい
うこと

が見えてきまして、じゃそのためにどうすればいいかということで、一つの方向性としてマーケットインという考え方を、生産、加工、それから流通、おっしゃるように、各段階全てに行き渡らせない限りは、付加価値はつけられないというふうなところまで一応きたところでございます。これは農政のほうの計画でございまして、県外への移出額が約1,600億円あるということでございまして、仮に移出分を100億円を県内で活用した場合は、経済効果が380億とか雇用創出2,000人というような形の、産業連関を使った試算等も出ておるところでございまして。こういった形で本当に産業としてきちんともう一度組み立て直すというか、何が足りていないか、何を補強すべきか、そこらあたりを十分に今年度内で方向性を固めまして、それに見合うような施策も来年度に向けて打ち出していければというふうに考えております。

星原委員 ぜひそういう方向でやって、農業でも畜産でも漁業でも林業でも、成り立つためにはどうするかということが基本だと思うんですね。その方向から考えてどうしていくかということだろうと思いますので、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

それから次に、県産材の利活用ということなんですが、公共のほうは皆さん方が挙げられていた目的だと思うんですが、私は、県産材の活用の中で、官が利用する数字というのは、ここで述べられているのを見ると、そう大した数字じゃないというふうに思うんですね。公共物は金かけてなかなかつからないという方向ですし、だったら、じゃ民間の活用に向けて、利用促進をどういうふうに捉えているのかというのが出てくるのかな、その一つには、民間の設計事務所とかあるいは土木関係のコンサルとか、いろ

んなところあたりと山村・木材振興課なり、あるいはその人たちが協議する場というか、話し合いを持つ場というのはつくっておられるものなんですか、おられないんですか。

武田みやざきスギ活用推進室長 設計士等との定期的な会合の場というのは特にはないのですけれども、不定期でやって、年に何回かはそういう意見交換の場とか聞きに行ったりとか、そういう場はあります。そういう中で、建築関係とか、例えば大規模なやつが人数が少ないとか、こういう規制があるんだよというような話は一応聞いたり、それで意見交換したりということはしております。

星原委員 なぜそういうことを聞くかということ、結局、木材、杉材も全国一というのはずっとしながらも、材価は下がっていく中でふえていって、林家が苦勞している、あるいは林家はやっていけないという話になってきたときに、じゃその使い方をどういうふうにしていったらいいのか。生産に向けて今まで取り組んできたわけですよ。拡大造林の中で何十年前から取り組んできた。じゃ利用の部分でどういう形を考えていくのか。県内での地産地消の部分もあるし、県外、海外に向けて何か新たなということで我々期待したのが木材利用技術センターだと思うんですね。そこで集成材の加工とか、いろんなことをやりながらではあるんですけど、もう一步踏み込んで、じゃ本当に県産材を利用するためには、どの分野、建築の分野なのか、下手すると畜産の牛の餌の分野だとか、ほかにまた燃料の木質バイオだとか、いろんなものがありますよね。そういう流れの中に、じゃどういうふうにご利用させていくかというその方法について、大学とか、あるいはほかの研究機関との連携のとり方だとか、そういったものを本格

的に本当にやられているのかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですが、その辺に向けてはどういうふうを考えておられますかね。

武田みやぎきスギ活用推進室長 全体的な話といたしましては、昨年度から始まりました林業関係の長期計画の中で議論して方向性を決めているというのが一つあります。各分野については、例えば県外に行く場合であれば、チームみやぎきスギ、外部の有識者なんかを入れていただいて検討するとか、県内のほうについては、県庁内について言えば、先ほど言った県産材利用推進委員会というのがあります。あと県内の地産地消については、庁内全体の動きの中でもありますし、利用推進に関して、外の場でありませけれども、そういった中で県産材需要拡大協議会みたいなのもあって、それに参加させていただいているところです。全体としては、基本計画、長期計画にのっとってやって、個々の部分については、それぞれ個別に協議会なりをつくって対応しているというところがございます。

星原委員 もう1点、心配なのが、昔は40年前後が伐期だとずっと言われてきました。今は、今度は逆にそれを過ぎて長伐期に入ってくるという話で、60年生から100年ぐらいまでいくのかどうかわかりませんが、そういう形に変わりつつありますよね。量はふえているわけですよね。じゃそのふえた加工の仕方とか使い方が本当にそれで成り立っていくのかなという問題を感じるんですよ。じゃ長伐期が大きくなった分だけメリットが出てくるのか、山の人たちにとってもメリットが出てくるのか、あるいは加工して実際に使う、利用される人たちにとっても、そのメリットがどういうふうに出てくるのか、そういったものがしっかり出てこない、必ずしも、

このときは長伐で大きくはなっていくんですけど、その活用の仕方を間違っちゃうと、本当に長伐期がいいのかどうかという課題も出てくると思うんですが、その辺に向けての取り組み、考え方というのは、どういうふう到现在思われているんですか。

武田みやぎきスギ活用推進室長 長伐期、今、伐期40年からちょっと伸びると、現実問題として、切られる年数が40年で全て切っているわけではないので、大径材がふえるという問題は十分認識しているところです。戦後植えてきて大きくなるというような、申しわけありませんけど、ちょっと初めて経験する状態ではございます。この状態をというか、大量に出てくるという意味で初めての状態なんですけど、そこをうまく加工する、あと利用していくというのは、現在、検討途上、実際に集成材とか、先ほど言った利用技術センターで集成材のラミナに加工したりしながら、利用というのは普通には進んでいるんですけども、そのほか無垢で使うとか、大きなはりで使うとか、その特性を利用していいものをつくっていくとかいうのは、まだ検討途上だというふうを考えております。それについては、今後、本格的に本当にふえるという状況になると思いますので、早急に検討を進めていきたいというふう考えています。

星原委員 もう1点、私は、これから少子化の中で、住宅産業もなかなか縮小というか、つくる人たちが減ってくるんじゃないかなという気がするわけですよね。そうやってきたときに、木材を使って、要するに住宅の中でということになると、内装にどれだけ使ってもらえるか。天井材であれ壁材であれ床材であれ、そういう形の方向に変えていくことで、今までは要するに防災とか、火事、火災の関係でいろんな問題

があるわけですが、板の厚いやつにしてみれば、そう簡単に燃えないんですよ。ですから、そういう耐火性とかいろんな実験をしていただいて、室内の中で使える。そして量を使うためには、今いろんな張り合わせがあるんですが、無垢のまま使ったときに、じゃ反りがあるとか割れが出るとか節があるとか、そういういろんな問題はあるんでしょうけど、乾燥の仕方とか、それを化粧の仕方に今度は逆に変えていくとか、いろんな使い方で、私は内装にもうちょっと目を開いて、内装に使える方法というか、使い方をそういう形に変えていくべきじゃないかなというふうに思うんですけど、そういう考えというか取り組みはなされているんですかね。

武田みやざきスギ活用推進室長 木材の使用用途として、先ほど出たまま構造材、建物に使うとか、あとは土木資材に使う、先ほどちょっと出ましたが、燃やすというようなことがありますけれども、やはり今よく使われているのが構造材とか、そういう建築物に対するものというのは外せないところかなというふうに考えております。その中で、構造材に使うというのが今主流ではございますけれども、昔ながらの家というのは内装に使うというのもありましたけど、今ちょっとクロス張りとか、そういうのはなくなってきているという様式の変化というのもございます。うちのほうとしましては、やはり内装にも使ってほしいということで、資料にもちょっとありますけれども、6ページの学校のほうで練習場の内装木質化とか、これは補助というか、県の施設なので県のほうがやりますけれども、あと診療所、これも補助のほうの関係です。のほうの宮崎銀行の本店のロビーとか、こういうところは民間で独自に取り組ん

でいるところなのですが、こういうふうに使っていただいて、見えるところ、それで実際に触れていただいて、そこを波及していただければなということで、補助なんですけれども、そういう取り組みはしているところです。

星原委員 頑張ってください。

後藤委員 7ページ、確認させていただきたいんですが、木材利用技術センターが出ました。実は、この課題に上がっていない、取り組みの中でうたっているのかなと思うんですが、家具メーカー。県産材の学童机の去年の実績は熊本に発注していると、委員会でも指摘されましたけど、都城でもちゃんとした家具メーカーはあるよということで、そこ辺うたわれていないんですよ。だから、この取り組みというのが、県内の家具メーカー等に対し製品開発、そこをはっきりとうたってもらわないと。それこそ産業活性化、地産地消と言いながら、昨年みたいに熊本に発注するというのは非常に。ここを確認させてください。

河野山村・木材振興課長 去年は、工期の問題で発注期間が短くて、やむなく、これも宮崎県材を使って熊本の業者が製造しておるんですけども、今回、今考えておりますのは、宮崎県の家具工業会と連携しながら新たな製品を開発すると、そういった取り組みを考えております。

高橋委員 公共建築物の木材利用の法律、確認しますが、公共建築物等というのは、いわゆる公共性があれば民間の建築物でも当然だと思えますよね。例えば保育園がそうだったり、スーパーなんかいわゆる不特定多数の人が入りするけど、そこは該当しないんですかね。

武田みやざきスギ活用推進室長 明確ではないんですけども、不特定多数の方が集まる公共

建築物、いわゆる県とか国とか市町村が建てたもの以外も、人が集まるところ、公共性の高いショッピングモール、あとは病院とか、そういうものはこの等の中に、等というか公共建築物というカテゴリーの中に入っています。この等については、法律上の等なんですけれども、これは建築物以外、土木とか、そっちのほうのことをあらわしているということだったと思います。

高橋委員 いずれにしても、民間の建物でもこの法律がかぶるわけですよ。そこは違うということですかね。

武田みやざきスギ活用推進室長 法律上は民間のほうも対象に。公共的な民間の建築物も対象にしています。

高橋委員 それで、法律だから義務と私は理解するんだけど、実質的にはお願いベースになっているんですかね。

武田みやざきスギ活用推進室長 済みません、今、条文がないので何とも言えないのですけれども、各国の義務、県の義務、地方公共団体の義務、あと国民の義務みたいな項目がたしかあったと思いますけれども、ちょっと条文がないので何とも言えない。努力義務が何かになっていたんじゃないかなと思います。

高橋委員 例えば保育園でいうと、ことし24年度はたしか5つ建つはずですよ。日南でも2カ所建つんですよ。日南にある大手のスーパーも今建築中ですが、あるいは葬儀屋だったり、そこら辺、どれだけチェックが行き届くかなんですよ。先ほど話題になっているけど、いろいろ文言上は目標を立てたり法律ができたりして動きやすくなっているものの、建築申請が上がってくる段階でチェックはできるんでしょうけど、事実どこまで行政で木造、木材利用の促進の部

分で使用のお願いができるかどうか、そこら辺はどうなんでしょう。なかなか説明しにくいかもしれませんが。

河野山村・木材振興課長 先ほど申し上げましたとおり、26市町村のうち25まで進んでまいっております。そういったところは、各それぞれの市町村の中で、どういった性格の公共性の高い位置づけといたしますか、そこら辺までは木造化を図るんだというようなところが方針の中で定められておると思いますので、そこは市町村と連携しながら、例えば今言われましたスーパーが該当するのか。私どもの判断では、営業目的のそういった施設については、ちょっと外れるのかなというふうな考えも持っておりますけれども、明確な規定そのものではありませんので、そここのところは市町村と連携して取り組んでまいりたい。

高橋委員 例えば、保育園なんかは補助が入るわけで、税金が入るわけですよ。そこら辺はしっかりチェックはするべきだろうし、日南の私が聞くところによる2カ所は、木造・木質化だというふうに聞いているので、大変ありがたいことなんですけど、チェックをしっかりやって、特にそういう公のお金がつぎ込まれて建てられるものは、それこそしっかりと法律を守っていただく、だと思っんですよね。もうちょっと踏み込んだ指導ができるといいかなというふうに思いますので、今後とも努力をしていただきたいと思います。

前屋敷委員 7ページに資料を出していただいているので、このことでちょっとお聞きしたいんですが、なかなか県産材を用いた学童の机や椅子の導入状況は、大変厳しい状況が今示されているところですが、何といたってもコストが高くつくということだろうというふうに思いま

す。子供たちの情操教育の面からいっても、県産材を使った机や椅子で学ぶということは、物を大切にすることであるとか、地元のそういう技術で机や椅子が作られるというような、いろんな総合的な面からしても、非常にいい取り組みだというふうに思うんですが、何せコストの面では、教育委員会あたりも、また市町村も、なかなか厳しい状況なんだろうと思うんですが、ここの今後の取組のところで、製品の開発をもっと進めて軽量化するだとか、市町村への働きかけにも県も一定の支援をしていらっしゃると思うんですけど、この辺にもう少し力を入れるとか、そういう取り組みがあって、もっとここは促進することも必要かなというふうに思うんですけど、今後の見通しとしてはどういうふうに考えておられますか。

河野山村・木材振興課長 確かに導入が進まない状況にあるというふうに思っております、学校現場にちょっと聞き取り調査をやったところです。そうしましたら、かつてスチールから木造に入れかえた学校でも、再びスチールに戻っているという状況もわかりました。それは、書いておりますけれども、小学生にはちょっと重過ぎるとか、そういったものとか、数年後に接合部ががたがくるとか、天板がやわらか過ぎてすぐ傷つくとか、そういった性能面での問題を指摘する声が数多くございまして、私ども木材利用拡大を進めていく上では、ちょっとショッキングな話を聞かされまして、言いましたように、軽量化とか耐久性の向上とか、製品そのものの機能を高めていかなければ、なかなかお願いしづらいのかなと思っております、でも、価格の問題は、今後、大量生産になれば解決でき、近づいていける部分はあるかと思っておりますけれども、ですから、家具工業会、県内で生産がなか

ななされてないというのは、計画的な受注が得られないというところで、途中挫折したといえますか、中断されているというケースが多いものですから、そのところは、木材利用技術センターが得意分野の接合の技術も持っていますので、今後取り組んでいきたいなと、まずは機能面での改良、改善が一番だと思っています。

前屋敷委員 私らが子供のころは、全て木造の木の間や椅子を使っていて、壊れればそこが修理できるというような状況だったんですね。ですから、そういった面で、地元の地域の産業の活性化、技術力の向上という点でも、大手メーカーからの発注だけじゃなくて、地元のそういう技術を生かした、ですから、さっき言った計画性があるってちゃんと発注されないと、なかなか経営的にも成り立たないというのもあるでしょうから、そういったところもうまく組み合わせていけるような、そういう地域産業の活性化も伴うことも含めて、それと特にこの机、椅子は、子供たちの木のぬくもりも含めての情操教育だとか、そういうものにもつながるような形での展開をしていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

内村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

内村委員長 では、ないようですので、以上で終わりたいと思います。

執行部の皆さん、長い間ありがとうございました。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前11時41分再開

内村委員長 それでは、委員会を再開いたし

ます。

まず、協議事項（１）の県外調査についてであります。

資料１をごらんください。

県外調査は11月5日月曜日から7日水曜日にかけて実施いたしますが、調査先につきましては、前回の委員会での協議結果を反映させておりますので、御確認ください。

前回お示した行程表からの変更についてでございますが、11月5日月曜日の「山口県庁」の調査の後に「山口市観光ボランティアガイドの会」を設定させていただいております。こちらは、山口市内にある香山公園を中心に活動されており、山口市内の観光、名勝、旧跡等の理解認知に取り組まれています。

なお、11月5日月曜日は、宮崎空港に8時30分集合となっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、協議事項（２）の県北調査についてであります。

県北調査は、前回の委員協議において承認いただいたとおり、12月13日木曜日、14日金曜日の2日間の日程で開催いたします。資料２を御確認ください。

次に、協議事項（３）の次回委員会についてであります。

次回委員会は、11月定例会中の12月6日木曜日に行うことを予定していますが、執行部への説明、資料要求について、何か御意見、御要望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

内村委員長 それでは、特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思います存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

内村委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきます。

最後になりますが、協議事項（４）のその他でございますが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

内村委員長 では、今後の日程について確認いたします。

先ほども申し上げましたが、11月5日月曜日より県外調査となっております。

午前8時30分、宮崎空港集合となっておりますので、当日はおくれないように空港ロビーに集合いただきたいと思います。

以上できょうの委員会は閉会いたします。

午前11時43分閉会